

平成30年11月15日  
土 木 部

(仮称)世田谷区無電柱化推進計画(素案)について

【付議の要旨】

「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、「(仮称)世田谷区無電柱化推進計画」(素案)を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、平成8年に「電線類地中化整備5ヶ年計画」を策定以来、計画の更新を重ねながら、電線共同溝の整備による無電柱化を計画的に推進してきた。

平成28年には「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、市町村は無電柱化推進計画を定めるよう努めなければならないと規定された。

当該法律の規定に基づき、「(仮称)世田谷区無電柱化推進計画」(以下、「推進計画」という)の策定に向け、このたび庁内関係所管による検討を経て推進計画の素案を取りまとめたので報告する。

なお、現行の「電線類地中化整備5ヶ年計画(平成26～30年度)」については、推進計画に即して同時策定する「(仮称)世田谷区無電柱化整備5ヶ年計画(平成31～35年度)」(以下、「5ヶ年計画」という)へ移行する。

2 検討体制

庁内関係所管で構成する「世田谷区無電柱化推進計画策定委員会」を設置し、推進計画策定に必要な調査検討を行っている。

策定委員会(課長で構成)及び作業部会(係長で構成)

3 推進計画の基本となる無電柱化の目的、方針

(1) 目的

都市防災機能の強化  
安全で快適な歩行空間の確保  
良好な都市景観の創出

(2) 方針

都市計画道路等の新設・拡幅予定道路で整備を推進する。  
無電柱化の3つの目的に資する既設道路で整備を推進する。  
市街地開発事業など面的整備事業などにより整備する、または、  
連携して整備する道路で整備を推進する。

#### 4 推進計画（素案）

別紙1「推進計画（素案）概要版」及び、別紙2「推進計画（素案）」のとおり

#### 5 その他

推進計画策定にあたり、平成31年3月策定予定の「東京都無電柱化実施計画」との整合を図る必要があるため、当該計画について内容確認のうえ、推進計画（案）を作成する。

また、概算事業費及び特定財源見込みについては、今後作成する「（仮称）世田谷区無電柱化整備5ヶ年計画（平成31～35年度）」（案）において、具体の整備スケジュールを踏まえて報告する。

#### 6 今後のスケジュール（予定）

平成30年12月 都市整備常任委員会（推進計画素案）

平成31年 2月 区民意見募集（2月1日～2月22日）

5月 政策会議（推進計画案及び5ヶ年計画案の報告）

5月 都市整備常任委員会（推進計画案及び5ヶ年計画案の報告）

6月 推進計画及び5ヶ年計画の策定